

第30回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

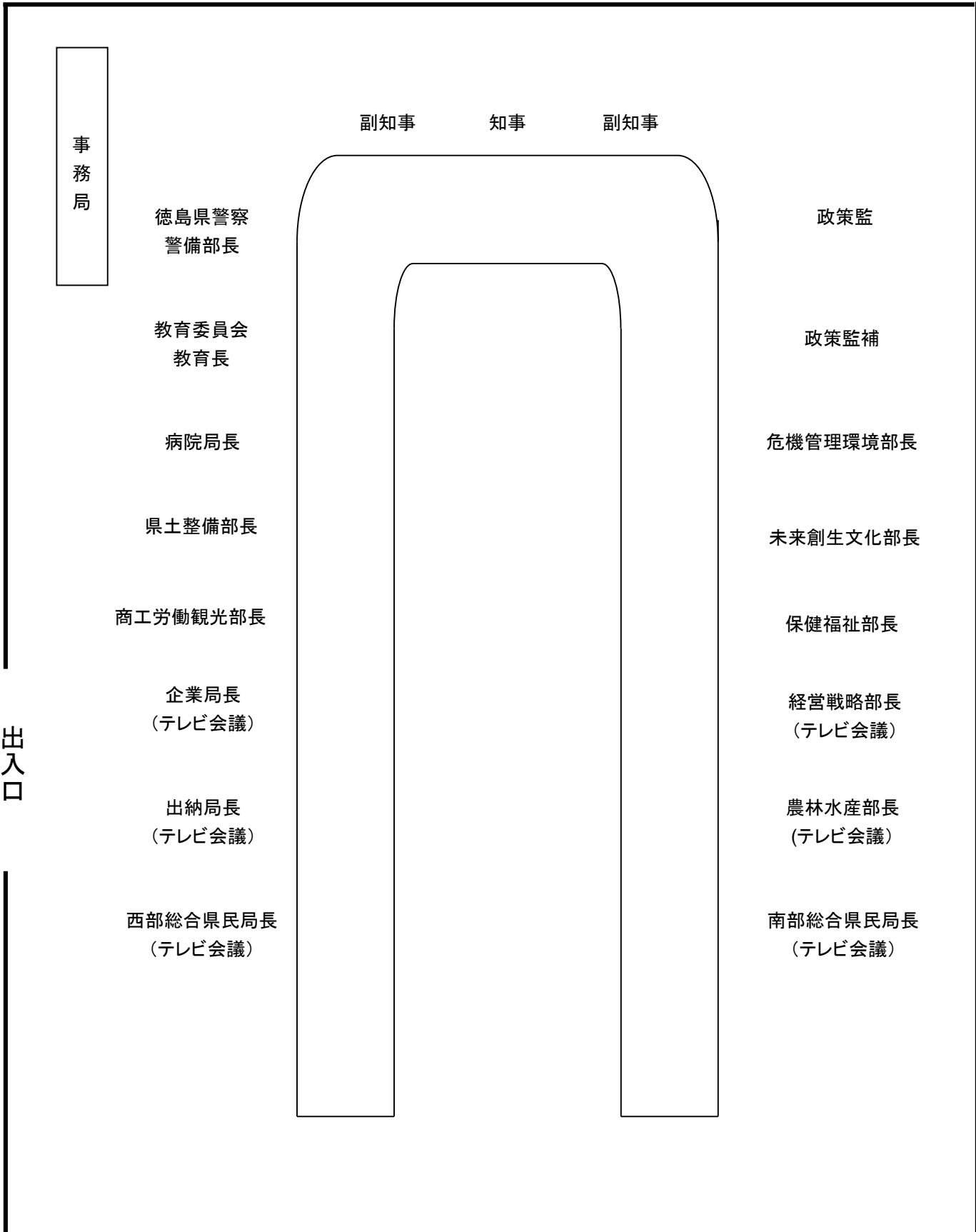
(徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和2年8月19日(水)
16時45分から
場 所：県庁3階 特別会議室

◎協議事項

- 感染状況を踏まえた今後の対応について
- 「とくしまアラート」の改定について

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



○ 直近1週間の状況 (8/12(水)～8/18(火))

感染の状況		医療提供体制の負荷			監視体制		
①新規報告者数 (うち、60歳以上)	③感染経路 不明割合	④病床のひっ迫度合			⑤療養者数	検査件数	⑥PCR陽性率
		病床全体	うち重症者用	(参考) 宿泊施設稼働率			
34人(22人)	9%	(対最大確保数) 25%	(対最大確保数) 4%	1%	51人	1,444件	2.4%
② ※前週(8/5～8/11)の新規 報告者数29人(9人)		(対現時点確保数) 25%	(対現時点確保数) 4%		(入院者:50人、宿 泊療養者:1人)	※前週の検査件 数1,089件	

(参考)とくしまアラート発動基準

ステージ Ⅱ	30人 以上	直近1週間が 先週1週間よ り多い	50%	(対最大確保数)20% (対現時点確保数)25%	-	-	-	-
ステージ Ⅲ	100人 以上				-	100人 以上	-	10%

※病床占有率、宿泊施設稼働率、療養者数は、8/19(水)正午 現在
 ※新規報告者数、感染経路不明割合、検査件数、PCR陽性率、の 基準期間は、8/12(水)～8/18(火)
 ※PCR陽性率は、県検査のほか、医療機関による検査結果を含み、民間検査会社による検査結果を除く。なお、医療機関による検査
 数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムより得られた情報に基づく。
 ※とくしまアラートの発動基準としては、各指標を総合的に判断してステージを決定する。
 ※地方部においては、特に、①「直近1週間の新規報告者数」、②「直近1週間と先週1週間の比較」、③「感染経路不明割合」を重視する。

令和2年8月19日
保健福祉部

特別養護老人ホームライム関連クラスター対応について

1. クラスターへの対応

- 現時点での濃厚接触者の検査は、一通り完了しているものの、当初検査で「陰性」の方が、後日「陽性」判定となるケースが散見され、継続的なフォローアップを実施中。

【陽性者数（8/19時点）】

- ・特別養護老人ホームライム 12名
- ・田岡病院 7名

- 社会福祉施設に対し緊急の施設長会議を開催済み

8/14（金） 高齢者施設（参加施設・団体数：133/150）

（特別養護老人ホーム（54/60）、老人保健施設（49/52）、
介護医療院（11/15）、市町村・広域連合（19/23））

8/17（月） 障がい福祉施設（参加施設数：60/60）

（障がい児者入所施設（28/28）、障がい者グループホーム（26/26）、
宿泊型自立訓練事業所（6/6））

- 国のクラスター対策班による調査の実施状況

8/15（土）～16（日） 現地調査

8/17（月）～18（火） 徳島保健所、万代庁舎

2. 県専門家会議、国クラスター対策班からの意見・助言

- 「感染予防対応チェックリスト」の改定による実効性の強化【県】
リスクが高いとされる場面における対策
（例）・食事の場面で人と人の距離を保つ、アクリル板の設置
・食事提供の時間をずらして少人数とする
・入浴時の3密を避ける など
- 感染管理の専門家を交えた、感染防止対策の強化及び継続的支援【県】【国】
- 現場での職員の感染防止対策やゾーニングの指導【国】
- 医療従事者や介護従事者の方には、リスクの高い場所を回避いただくこと【県】

とくしまアラートの発動基準について(案)

資料3



本県において、感染拡大の傾向が見られる場合、対応する基準を明確にするため、「とくしまアラート」として、以下の区分を作成しました。なお、国から新たな基準が示された場合は、改定を検討します。

		感染観察			感染拡大注意			特定警戒
		注意	強化	漸増	急増	ステージⅣ		
政府分科会におけるカテゴリ			ステージⅠ 感染者の散発的発生及び医療提供に特段の支障がない段階	ステージⅡ 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	ステージⅢ 感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるため対応が必要な段階	ステージⅣ 爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階		
基本方針		早期発見・封じ込めで感染拡大防止を図る			必要に応じ、特措法第24条9項による感染拡大防止を図る		特措法第24条9項によるさらなる感染拡大防止を図る	国の特定都道府県の指定を受け、特措法第45条等による強制性のある取組を実施する
発動基準	感染の状況	新規報告者数(週)	5人以上	10人以上	30人以上	100人以上	170人以上	
		直近1週間と先週1週間の比較	直近1週間が先週1週間より多い					
		感染経路不明割合(週)	50%					
	体制の負荷	病床全体	—	—	最大確保病床の占有率 1/5以上 現時点の確保病床数の占有率 1/4以上			最大確保病床の占有率 1/2以上
		うち重症者病床	—	—	最大確保病床の占有率 1/5以上 現時点の確保病床数の占有率 1/4以上			最大確保病床の占有率 1/2以上
	療養者数	—	—	—	100人以上		170人以上	
	体監視	PCR陽性率	—	—	—	10%		
解除の判断基準		発動1週間経過後、状況及び発動基準を照らし合わせて判断						
		ステージに関わらず講ずべき措置		「感染観察強化」に加え講ずべき措置		「感染拡大注意漸増」に加え講ずべき措置		「感染拡大注意急増」に加え講ずべき措置
共通事項		「とくしまスマートライフ宣言!」(「新しい生活様式」の定着、「感染拡大予防ガイドライン」の実践)、「業界団体による「ガイドライン実践店」の認定」の普及促進						
事業者		基本的な感染予防の徹底(3密回避等) ・ガイドラインを適宜見直し、遵守を徹底。遵守が不十分な場合の休業要請も考慮 ・テレワーク等の推進		COCOA及び「とくしまコロナお知らせシステム」の更なる周知及び普及促進の更なる強化 ・リスクの高い場所への積極的な介入・指導の継続強化(検査の強い要請など、クラスターが発生した店舗等への対策強化) ・テレワーク等の更なる推進		ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の休業要請等 ・イベント開催の見直し ・人が集中する観光地の施設等における入場制限等 ・接触確認アプリの導入をイベントや企画旅行等の実施に当たって要件化 ・飲食店における人数制限		感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、生活必需品等を取り扱う事業者等を除き施設の使用制限 ・人が集中する観光地の施設や公共施設の人数制限や閉鎖等 ・イベントは原則、開催自粛。集会における人数制限 ・生活圏での感染があれば学校の休校等も検討 ・テレワーク等の強力な推進をはじめ職場への出勤をできるだけ回避
個人		基本的な感染予防の徹底(3密回避等) ・3密回避を遵守した「新しい生活様式」の徹底 に向けた注意喚起 ⇒感染者の多い「若年層」、中でも感染リスクの高い行動を取る対象者に向けた効果的な情報発信 感染拡大防止の主力として、高齢者等のみならず、自分自身のいのちを守ることに繋がるといメッセージ ・COCOA及び「とくしまコロナお知らせシステム」の普及促進		ターゲット毎に適切なメディアを通した分かりやすいメッセージの発信 ・重症化しやすい人(高齢者など):3密の徹底的な回避、安全な活動については推奨 ・中年:職場での感染予防徹底、宴会等における注意喚起 ・若者:クラブ活動等における感染予防徹底、宴会等における注意喚起 ・医療従事者・介護労働者:リスクの高い場所に行かない		夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の要請 ・飲食店における人数制限 ・若年者の団体旅行など感染予防を徹底できない場合等における、感染が拡大している地域との県境を越えた移動自粛の徹底		接触機会の低減を目指した外出自粛の要請 ・県境を超えた移動の自粛要請
国・県		○集団感染(クラスター)の早期封じ込め ・徹底した院内・施設内などの集団感染の未然防止と早期検知 ・陽性者の入院等の迅速な対応 ・接触者の調査と合理的な対応 ・クラブ等の接待を伴う飲食店などクラスターの発生した周辺地域・関連業種での迅速な実態把握と対策の促進 ⇒場合により様々な積極的介入方策(営業時間短縮や休業の要請等)を検討 ○保健所の業務支援と医療体制の強化 ・人材や物資(ＰＰＥなど)の確保 ・効率的な業務執行への支援 ・宿泊療養施設、入院患者受入病床の拡充 ○水際対策の適切な実施 ○人権への配慮、社会課題への対応等 ○対策を実効性のあるものとしていくための制度的仕組みや効率的な財源の活用について検討		○保健所の業務支援 ・クラスター対策の重点化・効率化 ・保健所への人材の派遣・広域調整 ・保健所負担の更なる軽減 ○医療提供体制及び公衆衛生体制の整備 ・病床、宿泊療養施設の追加確保(公共施設の活用など一段進んだ取組) ・重症病床をはじめ医療提供体制に関する各種データの積極的公開 ・無症候者、症状別の感染者数の公表 ・臨時的医療施設の準備 ・都道府県域を超えた患者受入れ調整(広域搬送) ・検査時にウイルス量が多い場合や高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に入院 ・感染が広がっている特定の地域については、医療機関や高齢者施設等において速やかに必要な検査を実施 ・感染が拡大している特定の地域に属する者や関連する集団を対象とした検査を実施 ○水際対策 ・水際対策の適切な実施を継続		○医療提供体制及び公衆衛生体制の整備 検査時にウイルス量が多い場合や高齢者等の重症化するリスクが高い方を優先的に入院(自宅療養の対象となる者の明確化を通じ、宿泊療養により難しい場合における、軽症・無症候者で重症化リスクの低い方への自宅療養の適切な実施)		○公衆衛生体制 ・クラスター対策は重症化リスク対策を考慮して更に重点化 ・重症化リスクの高い発症者を優先的に対応 ・疫学調査の簡略化 ○医療提供体制 ・入院治療が必要な方への医療提供を徹底的に優先した医療提供体制(高齢者等のハイリスクではあるものの、軽症・無症候者への宿泊療養の開始も検討) ・臨時的医療施設の運用・追加開設
県立学校		(共通スタンス)個々具体的なケースや感染状況に応じ、国からの通知(※2)を踏まえるとともに、「県対策本部会議」の論議や要請等に基づき、「学校でクラスターを発生させない」との方針のもと、適切に判断(※3) 個々のケースに応じ、学校単位の臨時休業等も検討し、適切に判断						
その他の重要事項		○合理的な感染症対策のための迅速なリスク評価 リスク評価に基づき、効果的なリソースの配分を行い、優先順位をつけて対策を迅速に実施		リスクコミュニケーションの観点から、県民に説得力のある状況分析とともに、現場における対話の積み重ねや分かりやすく明確なメッセージの発信		行動変容に対する県民の理解を得るための積極的なリスクコミュニケーションの実施		

※1 各ステージへの移行の判断や措置の実施の要否については、一つひとつの指標をもって機械的に判断するのではなく、上記の指標、クラスターの発生状況等を総合的に判断して、感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策を講じていく。

※2 文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」参照 ※3 学校内で感染が発生した場合には、当該校は直ちに臨時休業を実施

感染拡大注意

現在は「^{ぜんぞう}漸増ステージ」です

あなたのその行動が **感染を拡大** させるかもしれません
職場・家庭など、あらゆる場面で感染防止の取組を！

県民の皆様

- ▶ 基本的な感染拡大予防の徹底
マスク着用、手洗い手指消毒、咳エチケット、3密の回避
- ▶ 飲食店等を利用する場合
感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認
❗ 「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践店ステッカー」などの掲示により確認
- ▶ 飛沫感染リスクが高い場所での大声での会話の自粛
- ▶ 来県等されるご親戚等がいらっしゃる場合
体調を確認いただき、体調が優れない方に来県等を自粛していただくよう呼びかけ
- ▶ 県をまたぐ移動を予定している場合
ホームページ等で訪問先の情報を確認・要請に沿った行動を
❗ 感染が拡大しているエリアへの訪問の自粛
❗ 訪問先での飲食の際は、各県で配布しているステッカー・宣言書等の掲示を確認



事業者の皆様

- ▶ 毎日の検温をはじめとする従業員の体調管理の徹底
- ▶ 発熱等、体調不良者を業務に従事させないこと、十分な健康観察の徹底
- ▶ 休暇を取得しやすい職場の環境づくり
- ▶ 「ガイドライン実践店ステッカー」「事業者版スマートライフ宣言」「とくしまコロナお知らせシステム」への積極的な参加

医療従事者・介護労働者の皆様

- ▶ 感染リスクの高い場所に行かないこと